

「もんじゅ」の廃止措置に伴う地域振興
に関する要請書
(平成29年9月29日敦賀市)
への対応について

令和3年3月

目次

- 1 ハーモニアスポリス構想関係 ……3
- 2 地域経済対策関係 ……6
- 3 安全・安心確保対策関係 ……9

1 ハーモニアスポリス構想関係

(1) 産業構造の複軸化に向けた新産業創出への支援

市内企業等の新事業の展開による新産業の創出に向け、市内企業及びこれと連携する構想圏域内の企業が行う研究開発やビジネス化を支援する産業振興事業に対して財政支援を行うこと。

また、企業誘致を促進するため、原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業補助金について、「もんじゅ」の廃止措置を考慮した単価の嵩上げや期間延長を行うなど、制度の拡充を図るとともに、放射線の産業利用の促進に向けた新たな支援制度を創設すること。

《対応状況》

- 国は、廃炉ビジネス協議会を設置し、県、市、商工団体とともに、嶺南Eコースト計画を踏まえて、スマデコの活用を含めた地元企業の技術力向上や廃炉ビジネスへ参入するために役立つ取組方策などについて検討している。
- 加えて、廃止措置への地元企業の参画拡大につながる支援として、原子力機構では、技術課題解決促進事業により、原子力の安全技術、廃止措置等について地元企業が行う研究や人材育成を支援している。
- 経済産業省では、敦賀市が地元企業とともに取り組む新製品開発事業に対して、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業で支援している。

1 ハーモニアスポリス構想関係

(2) エネルギーの多元化に向けた水素に係る国の研究機関等の誘致と 関連インフラ整備への支援

新エネルギーの新たな研究拠点として、水素発電等の研究を行う国の研究機関の整備や民間の実証事業を誘致すること。

また、水素社会の形成を進めるため、水素供給及び水素利用の促進に向け、水素燃料電池バスの導入・運行と、民間事業者が行う水素ステーションの整備・運営、水素燃料電池の導入等に対して、税制支援を行うこと。

《対応状況》

- 経済産業省は、水素・燃料電池技術の普及のため、水素供給設備の整備等を行う者に対して補助金による支援を行っている。敦賀市における東芝エネルギーシステムズのR&D・PRセンターの誘致や、水素ステーションの設置などの取組に対し、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業で支援している。

1 ハーモニアスポリス構想関係

(3) 産業構造の複軸化及びエネルギーの多元化等を促進・加速化させる 敦賀～高島間トンネルの整備

敦賀市と周辺地域、近畿圏との広域的、一体的経済発展を飛躍的に向上させる動脈、また、国土強靱化を進める中で、災害時における大阪港等の代替港に指定された敦賀港に繋がる生命線を確保する観点から、国道バイパスとして敦賀～高島間トンネルの整備を行うこと。

《対応状況》

- 国土交通省としては、令和元年6月に、敦賀市ハーモニアスポリス構想の基本計画において、近畿・北陸・中部圏の広域交通ネットワーク強靱化道路と位置づけられていることは認識しており、引き続き、関係機関における検討状況を注視していく。

2 地域経済対策関係

(1) 将来にわたる約1,000名の雇用の維持

「もんじゅ」に係る機構の職員他、協力会社の社員を含む人員(約1,000名)については、廃止措置に移行することによって大きな影響を与えないよう当面維持するとしているが、高速炉開発の拠点化も含め将来にわたる約1,000名の雇用の維持に向けた、明確なロードマップを提示し、これを実現する具体的な取組を行うこと。

《対応状況》

- 原子力機構では、「もんじゅ」に当面10年程度は1,000名の雇用規模を維持することを目指しており、作業状況に応じて変動が生じるものの、年間で均すと1,000名程度の雇用規模をこれまで維持している。
- 長期的な雇用の維持・創出の「道筋」について、文部科学省としては、将来的な試験研究炉の動向も見据えつつ、これに関係する地元の産業振興施策等と足並みをそろえた取組が重要と考えており、引き続き、地元と連携して検討する。

2 地域経済対策関係

(2) 足元の地域経済対策の実施に向けた電源三法交付金の拡充

この度の「もんじゅ」の廃止措置への移行という突然の政策転換により、疲弊している敦賀市の地域経済が一層深刻化する中、この対策を行うため、電源立地地域対策交付金(自立発展枠)の交付限度額の拡大等、制度の拡充を図ること。

《対応状況》

- 文部科学省では、電源立地地域対策交付金において自立的発展支援について平成30年度より5年間増額交付できるよう、必要な額の確保に努めている。
- 令和3年度予算においても、福井県及び敦賀市に対して、特例措置として2億円ずつの増額を行うこととしている。

2 地域経済対策関係

(3) 持続的な発展対策の実施に向けた財政支援

「もんじゅ」の廃止措置への移行に伴い、本市が思い描いてきた将来像が失われかねない状況を踏まえ、持続的な発展対策を行うため、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金及びエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金について、制度の恒久化、並びに用途の弾力化を図ること。

《対応状況》

- 恒久化は困難であるが、経済産業省では、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金の弾力化として、東芝H2OneStのために民間連携事業という特別枠を設置している。

3 安全・安心確保対策関係

(1) 特殊性を背景とする防災対策等の実施に向けた原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の支援措置の拡充

本市の特殊性を背景とした防災対策等を行うため、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく振興計画の特定事業の対象範囲の拡大及び国の負担割合のさらなる嵩上げなど、制度の拡充を図ること。

《対応状況》

- 本年3月末までとされていた原子力立地地域特措法の有効期限を10年間延長する法律が3月26日に成立したところ。
- 原子力立地地域特措法の運用に当たっては、原子力立地地域特措法に係る関係省庁事務連絡会議を内閣府が主催し、情報共有を図るなど、関係省庁の連携の下、取り組んでいるところ。
- 内閣府としては、本法に基づく措置に関し、原子力立地地域特措法に係る関係省庁事務連絡会議の場等を活用することで、運用面での実効性の向上を引き続き図るとともに、どのような制度改善の余地があるか、関係省庁とも相談し、検討を進めてまいりたい。

3 安全・安心確保対策関係

(2) 自衛隊の機能強化

緊迫する北朝鮮情勢を背景とし、いかなる状況においても迅速な事態対処を可能とするため、自衛隊基地等の整備や再配置等を含め、機能強化を図ること。

《対応状況》

- 全国最多の15基の原子力発電所が立地している嶺南地域に関し、防衛省・自衛隊としては、中期防衛力整備計画を踏まえ、原子力発電所の近傍における展開基盤の在り方に係る検討の資とすることを目的として、陸自航空機や普通科部隊による展開基盤の検証を行っており、そうした検証結果も精査しつつ、引き続き必要な措置に係る検討を行うこととしている。